

(参考資料)

各対策の5類移行に係る行程表

令和5年3月30日



項目番号	事項	施策の内容		
		マスク見直し前(~3/12)	5類移行前(3/13~5/7)	5類移行後(5/8~)
I 現状・基本認識等				
II 当面の対応と対応の見直し等の方向性				
II 1 医療・検査体制に関すること				
1	(1) 相談体制	受診相談、療養中の相談、いわゆる後遺症の相談	保健所・受診相談センター、健康観察センターにて対応	一部機能を当面9月末まで継続
2	(2) 医療提供体制	入院医療機関	患者受入病床(確保病床及び緊急的対応病床)を引き続き確保	4月中に移行計画を策定・周知し、患者受入病床を確保していない医療機関などへ5月8日以降の入院患者の受入の準備を依頼 これまでのピークと同程度の入院者数を受け入れられるよう、これまで受け入れてきた医療機関に引き続き対応を求めるとともに、受入可能な医療機関から拡大していく
3		入院調整	保健所、調整本部による入院調整	医療機関間の調整へ移行し、G-MISにより入院者数を把握しながら一定期間行政がサポートする
4		後方支援医療機関	32か所の後方支援医療機関を中心に運用	幅広い医療機関で対応
5		入院に係る公費負担	自己負担額を公費により負担	まずは9月末まで高額療養費の自己負担限度額から原則2万円を減額
6		患者移送	保健所、民間移送会社や救急による陽性者の移送	救急による移送等一般医療の中で対応
7		宿泊療養	県内6か所(~3/31)、県内4か所(4/1~5/7)	入所者は5月8日までに退所。施設は6月6日までに原状回復し事業者へ返却
8		振り分け診察	医療機関での評価をもとに、保健所が入院要否を総合的に判断	各主治医の総合的判断により入院の要否を判断
9		(3) 自宅療養者への支援	健康観察	健康観察センター、かかりつけ医による健康観察を実施
10	生活支援(食料品等の配送)		食料等の生活支援物資を配送	終了
11	パルスオキシメーターの貸与		健康観察センター(長野市、松本市は各保健所)から自宅療養者へ貸与	終了
12	軽症者登録センター			終了

項目	事項	施策の内容			
		マスク見直し前(～3/12)	5類移行前(3/13～5/7)	5類移行後(5/8～)	
13	(4) サーベイランス	陽性者の把握	年代別人数を把握。ハイリスク者は発生届により詳細把握	インフルエンザ定点医療機関からの報告により、週1回年齢階級、性別を把握	
14		積極的疫学調査	ハイリスク施設への重点化	必要に応じて保健所が対応	
15		ゲノム解析	環保研・民間検査機関(国委託)にて実施	引き続き実施	
16		クラスター対策		必要に応じて積極的疫学調査の一環として対応	
17	(5) 診療・検査体制	外来診療に係る公費負担	自己負担額を公費により負担	まずは9月末まで抗ウイルス薬等について継続	
18		外来診察	診療・検査医療機関にて対応	応招義務の取扱いや診察時の感染対策について周知し、5月8日以降の発熱患者受け入れを依頼	幅広い医療機関が診療する体制へ移行
19		行政検査	医療機関や高齢者施設等で必要な検査を実施		医療機関や高齢者施設等の検査を除き終了
20		無料検査	2/28で終了		
21		非課税世帯等への検査キット配布	軽症者登録センターから配布		終了
22		自己検査の推奨	症状が軽く重症化リスクが低い場合、キットによる自己検査推奨		
23	(6) 資材確保	医療資材の備蓄	医療機関・高齢者施設への支援物資を備蓄	現在備蓄している医療資材を、順次、医療機関や高齢者施設に配布	

項目	事項	施策の内容		
		マスク見直し前(～3/12)	5類移行前(3/13～5/7)	5類移行後(5/8～)
II	2 ワクチン接種に関すること			
24	(1) 令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種について	追加接種	・令和4年秋開始接種(5/7まで)	・令和5年春開始接種(R5.5.8から8月末まで) ・令和5年秋開始接種(9月から12月)
25		初回接種	・令和5年度中は特例臨時接種として自己負担なく実施	
26	(2) 県の取組	市町村の接種体制構築支援		
27		高齢者施設等での計画的な接種体制確保		
28		市町村接種会場への医療従事者派遣		令和5年秋開始接種終了(R5.12月末)まで継続
29		県接種会場等	・3月末で一旦休止	・令和5年春開始接種から、市町村の接種体制等を考慮し、接種の本格化期に合わせて設置を検討 ・令和5年秋開始接種については原則設置しない
30		出張接種(高齢者施設等への巡回接種など)	・3月末で一旦休止	令和5年春開始接種、秋開始接種ともに要望に応じ実施
31		広報	接種促進のための積極的な広報啓発を実施	接種の制度、ワクチンの有効性・安全性など必要な情報の周知 R6年度の制度(定期接種化)の周知
32		専門的相談・診療体制の確保(副反応対応等)		※令和6年度は他のワクチンと同様の体制(定期接種のワクチン相談窓口、通常医療体制での対応等)への移行を検討
33	ワクチンの供給、配分		特例臨時接種終了(R6.3月末)まで継続	

項目	事項	施策の内容			
		マスク見直し前(～3/12)	5類移行前(3/13～5/7)	5類移行後(5/8～)	
II 3 感染防止対策に関すること					
34	(1) 迅速な対策実施	県民への情報提供(病床のひっ迫状況)	全県4段階の医療アラート	医療アラートの基準の見直し	見直し後の医療アラート
35		県民への情報提供(圏域の感染状況及び外来のひっ迫状況)	10圏域ごと5段階の感染警戒レベル		定点医療機関からの報告をもとに毎週1回公表
36		常時モニタリング	新規陽性者数、確保病床使用率等		1週間の新規陽性者数、入院者数等
37		感染防止対策の呼びかけ	感染警戒レベル(医療アラート)に基づき呼びかけ		専門家の見解等を踏まえ啓発を実施
38		人流増加時期の呼びかけ	年度末・初め、GWの呼びかけ		専門家の見解等を踏まえ必要に応じ啓発を実施
39		(2) 一般的な感染防止対策	感染防止対策の促進	基本的な感染防止対策継続を呼びかけ	
40	マスク着用の考え方		「マスク着用の目安」により場面に応じたマスク着脱の推奨	個人の判断を基本。医療機関訪問時等は着用を推奨。	
41	重症化リスクの高い方々を守る取組		有症状時に重要化リスクが高い方は速やかな受診をお願い		
42	(3) 事業者に向けた対策	ガイドライン周知と対策徹底の要請	ガイドライン改定の周知(マスク削除)、対策要請	改定後ガイドラインによる対策要請	事業者の取組に協力
43		事業所等での陽性者確認時対応	濃厚接触者の特定		終了
44		社会機能維持のための対応	BCP整備要請		
45	(4) 飲食分野における対策	信州安心なお店認証制度		マスク着用について認証基準から削除	認証制度終了。事業者の取組に協力
46		新たな会食のすすめ		マスク会食削除	廃止
47	(5) 観光分野における対策	観光地・観光施設における対策	ガイドライン改定の周知(マスク削除)、対策要請	改定後ガイドラインによる対策要請	事業者の取組に協力
48		新たな旅のすすめ		マスク着用について見直し	啓発を継続

項目	事項	施策の内容		
		マスク見直し前(～3/12)	5類移行前(3/13～5/7)	5類移行後(5/8～)
49	(6) 高齢者施設等への支援策	高齢者施設への検査(集中的実施計画)	高齢者施設へ検査キットを配布	集団感染発生時には必要に応じて保健所が実施。定期的な検査は施設が実施できるよう支援
50		自主検査奨励・経費補助		当面継続
51		かかりまし経費補助		当面継続
52	(7) 学校における対策	マスク以外の対策	・出席停止(本人・家族の体調異常、濃厚接触) ・休業ルール ・教科、行事、部活の対応	濃厚接触者の取扱い等により、学校における対応も変更される見込み。文部科学省の通知等を踏まえ、4月中に対応を決定
53		マスク着用	・卒業式の取扱い(2/15通知済) ・新学期の対策の取扱い(国からの通知を踏まえ対応)	マスクの着用を求めないことを基本
54		高等教育機関における対策	卒業式におけるマスク着用の考え方周知	国からの通知を踏まえ周知
55	(8) 保育所等における対策	マスク以外の対策	基本的な対策を依頼(定期的な換気、出勤時の健康確認、体調不良時の出勤自粛等)	・左記依頼を継続 ・5/8以降の濃厚接触者の取扱い等の変更等により保育所等における対応も変更される見込み。国の通知等を踏まえ通知
56		マスク着用	・園児の着用:一律に求めない ・職員の着用:原則着用	・園児の着用:求めない 引き続きマスクの着用を希望する園児等に配慮 ・職員の着用:個人の判断を尊重。園が職員に着用を求めることも可能。

項目	事項	施策の内容		
		マスク見直し前(～3/12)	5類移行前(3/13～5/7)	5類移行後(5/8～)
II	4 県民の暮らし支援、社会経済活動の活性化に関すること			
57	(1) 社会経済活動の活性化に向けた取組	産業支援・再生本部会議	要領設置(法定の対策本部会議が設置されている間)	休止。行動制限を伴う対策を実施する場合に再設置
58		中小企業の経営支援のための相談窓口の設置	「産業・雇用総合サポートセンター」	
59		中小企業の資金繰り支援	経営健全化支援資金	
60		中小企業の収益力回復・成長力強化への支援	信州創生推進資金(事業展開向け)	
61		信州割SPECIAL	6/30宿泊分まで支援を継続	継続実施(予算がなくなり次第終了)
62		農業振興と県産農畜産物の消費拡大に向けた取組	生産性の向上やコスト低減の取組支援、県産農畜産物の県内外での消費拡大の取組等	
63		公共交通の確保	持続可能な地域公共交通を維持・確保するため、必要な支援	
64	(2) 暮らしを支える取組	相談支援の実施	「まいさぼ」、お困りごと相談センター	
65		生活困窮者支援	償還金一部補助、「まいさぼ」を通じた食料支援等	
66		ひとり親世帯支援	相談等支援 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 申請期限:2/28	
67		子どもの居場所の支援	信州こどもカフェの継続的運営支援	
68		自殺対策		
69		多言語等による情報発信	インターネット、SNS広告の配信及びSNSを運用した啓発と支援情報の発信3/31まで	SNS運用は状況に応じ継続

項目	事項	施策の内容		
		マスク見直し前(～3/12)	5類移行前(3/13～5/7)	5類移行後(5/8～)
	II 5 個人の判断を尊重し県民の絆を守ること			
70	個人の判断を尊重し県民の絆を守るための取組			
	II 6 その他重要な事項			
71	(1) 県機関の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民向け対策と同様の基本的対策、受診行動の協力</li> <li>・執務室の人員削減</li> </ul>	マスク着用:個人の判断を尊重。職員から県民への感染を防ぐため窓口業務等は着用	専門家の見解等を踏まえ啓発を実施
72	(2) イベントの開催制限	開催制限変更の周知(マスク削除)、対策要請	変更後の開催制限による対策要請	廃止
73	(3) 避難時における感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の感染症対策の徹底</li> <li>・避難所における発熱者等の専用スペース等での受け入れ</li> </ul>	・マスク着用は原則、個人の判断	
	III 新型コロナウイルス感染症対策の実施体制			
74	III 1 本部会議・地方部	法定対策本部		警戒・対策本部(仮称)(要綱設置)
75	III 2 専門家懇談会			
76	III 3 生活経済対策有識者懇談会			休止。行動制限を伴う対策を実施する場合に再設置
77	外 条例			新たな感染症の感染拡大時に改正
78	外 対応方針	条例4条に定める基本の方針		対応の方針(仮称)